

《歳入》

1. 市税

○市民税

(個人)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
均等割	95,891	96,778	△887	△0.9
所得割	2,367,128	2,424,299	△57,171	△2.4
予算額	2,463,019	2,521,077	△58,058	△2.3

*積算根拠

・均等割:	(納税義務者)	(税率)	(調定見込額)
	28,100人	× 3,500円	= 98,350,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	98,350,000円	× 97.5%	≒ 95,891,000円
・所得割:	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	2,427,824,000円	× 97.5%	≒ 2,367,128,000円

(法人)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
均等割	202,150	187,157	14,993	8.0
法人税割	396,560	472,526	△75,966	△16.1
予算額	598,710	659,683	△60,973	△9.2

*積算根拠

・均等割:	1号法人	1,304社	× 60,000円	= 78,240,000円
	2号法人	13社	× 144,000円	= 1,872,000円
	3号法人	201社	× 156,000円	= 31,356,000円
	4号法人	21社	× 180,000円	= 3,780,000円
	5号法人	43社	× 192,000円	= 8,256,000円
	6号法人	13社	× 480,000円	= 6,240,000円
	7号法人	44社	× 492,000円	= 21,648,000円
	8号法人	8社	× 2,100,000円	= 16,800,000円
	9号法人	10社	× 3,600,000円	= 36,000,000円
	合計	1,657社		204,192,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)	
	204,192,000円	× 99.0%	≒ 202,150,000円	
・法人税割:	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)	
	400,566,200円	× 99.0%	≒ 396,560,000円	

○固定資産税

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
土地	1,158,016	1,141,175	16,841	1.5
家屋	1,681,850	1,583,219	98,631	6.2
償却資産	871,309	815,511	55,798	6.8
予算額	3,711,175	3,539,905	171,270	4.8

(土地)

令和2年度の地目別地積等

地目	地積 (千㎡)	課税標準額 (千円)
田	21,046	2,447,533
畑	34,773	4,600,732
宅地	17,391	57,257,440
山林	8,565	1,689,170
池沼	96	3,859
原野	343	11,336
牧場	22	1,120
雑種地	8,264	18,825,137
合計	90,500	84,836,327

*積算根拠

$$\begin{array}{l}
 \text{(課税標準額計)} \quad \quad \quad \text{(税率)} \quad \quad \quad \text{(調定見込額)} \\
 84,836,327 \text{ 千円} \times 1.4\% \div 1,187,709 \text{ 千円} \\
 \text{(調定見込額)} \quad \quad \quad \text{(収納率)} \quad \quad \quad \text{(予算額)} \\
 1,187,709 \text{ 千円} \times 97.5\% \div 1,158,016 \text{ 千円}
 \end{array}$$

(家屋)

区分	床面積 (千㎡)	課税標準額 (千円)
総数	木造	2,917
	非木造	2,185
	計	5,102
うち元年中 新增分	木造	31
	非木造	93
	計	124

*積算根拠

$$\begin{array}{l}
 \text{(課税標準額)} \quad \quad \quad \text{(税率)} \quad \quad \quad \text{(調定見込額)} \\
 126,239,973 \text{ 千円} \times 1.4\% \div 1,767,360 \text{ 千円} \\
 \text{(調定見込額)} \quad \quad \quad \text{(新築軽減等)} \quad \quad \quad \text{(調定見込額)} \\
 1,767,360 \text{ 千円} - 42,386 \text{ 千円} = 1,724,974 \text{ 千円} \\
 \text{(調定見込額)} \quad \quad \quad \text{(収納率)} \quad \quad \quad \text{(予算額)} \\
 1,724,974 \text{ 千円} \times 97.5\% \div 1,681,850 \text{ 千円}
 \end{array}$$

(償却資産)

区分	件数	課税標準額 (千円)
市長決定	679	56,469,617
総務大臣配分	3	7,362,595
合計	682	63,832,212

*積算根拠

$$\begin{array}{l}
 \text{(課税標準額)} \quad \quad \quad \text{(税率)} \quad \quad \quad \text{(調定見込額)} \\
 63,832,212 \text{ 千円} \times 1.4\% \div 893,651 \text{ 千円} \\
 \text{(調定見込額)} \quad \quad \quad \text{(収納率)} \quad \quad \quad \text{(予算額)} \\
 893,651 \text{ 千円} \times 97.5\% \div 871,309 \text{ 千円}
 \end{array}$$

(国有資産等所在市町村交付金)

交付金

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額
茨 城 県	344	344	0
茨城県企業局	377	377	0
関東財務局	2	2	0
合 計	723	723	0
予 算 額	723	723	0

○軽自動車税環境性能割 8,506千円 ※令和元年度は4か月分の払込
令和2年2月から令和3年1月までに登録された軽自動車の徴収分

*積算根拠

県全体の徴収見込額に令和元年度払込額実績比を乗じた額(4～11月払込分)

179,999,000円×1.990%≒3,581,980円

県全体の徴収見込額に平成30年度課税台数比を乗じた額(12～3月払込分)

207,345,000円×2.375%≒4,924,444円

○軽自動車税種別割

(単位：円)

種 別		令和2年度		令和元年度		増 減 額
		台数	金 額	台数	金 額	
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,656	5,312,000	2,782	5,564,000	△252,000
	50cc超90cc以下	206	412,000	206	412,000	0
	90cc超125cc以下	302	724,800	297	712,800	12,000
	ミニカー	82	303,400	85	314,500	△11,100
	調定見込額計	3,246	6,752,200	3,370	7,003,300	△251,100
	予算額(収納率97.5%)	—	6,583,000	—	6,828,000	△245,000
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業車	1,990	4,776,000	1,998	4,795,200	△19,200
	特殊作業車	224	1,321,600	221	1,303,900	17,700
	調定見込額計	2,214	6,097,600	2,219	6,099,100	△1,500
	予算額(収納率97.5%)	—	5,945,000	—	5,946,000	△1,000
軽 自 動 車	2輪125cc超250cc以下	829	2,984,400	801	2,883,600	100,800
	3輪	1	3,100	1	3,100	0
	ボートトレーラー	41	147,600	41	147,600	0
	4輪自家用(乗用)	13,771	133,596,300	13,728	128,901,900	4,694,400
	4輪自家用(貨物)	7,691	40,001,000	7,783	40,154,000	△153,000
	4輪営業用(貨物)	80	304,100	81	298,700	5,400
	2輪小型自動車	1,290	7,740,000	1,278	7,668,000	72,000
	調定見込額計	23,703	184,776,500	23,713	180,056,900	4,719,600
	予算額(収納率97.5%)	—	180,157,000	—	175,555,000	4,602,000
調 定 見 込 額 合 計	—	197,626,300	—	193,159,300	4,467,000	
予 算 額 合 計	—	192,685,000	—	188,329,000	4,356,000	
台 数 合 計	29,163	—	29,302	—	△139	

○市たばこ税

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予算額	416,909	452,095	△35,186	△7.8

*積算根拠

	(見込本数)	(税率)	(調定見込額)
・課税標準額			
旧3級品以外	40,410,575本	× 5.692円	= 230,016,992円
	28,864,696本	× 6.122円	= 176,709,671円 (R2.10月以降増税分)
旧3級品	854,886本	× 5.692円	= 4,866,011円
	610,633本	× 6.122円	= 3,738,294円 (R2.10月以降増税分)
手持品	3,671,000本	× 0.43円	= 1,578,530円
	230,016,992 + 176,709,671 + 4,866,011 + 3,738,294 + 1,578,530 ≒ 416,909,000円		
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	416,909,000円	× 100.0%	= 416,909,000円

○都市計画税

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
土地	123,210	121,479	1,731	1.4
家屋	147,896	130,499	17,397	13.3
予算額	271,106	251,978	19,128	7.6

*積算根拠

・土地

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
42,123,211千円	× 0.3%	≒ 126,370千円
(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
126,370千円	× 97.5%	≒ 123,210千円

・家屋

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
50,562,692千円	× 0.3%	≒ 151,688千円
(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
151,688千円	× 97.5%	≒ 147,896千円

2.地方譲与税～22.市債

(単位：千円、%)

款	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	摘 要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	76,000	84,000	△ 8,000	△ 9.5	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	240,000	210,000	30,000	14.3	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	6,819	0	6,819	皆増	森林環境譲与税収入額の20分の17が、私林人工林面積、林業就業者数及び人口により按分され譲与される。
3. 利子割交付金	6,000	8,000	△ 2,000	△ 25.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	26,000	29,000	△ 3,000	△ 10.3	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の一部が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	15,000	26,000	△ 11,000	△ 42.3	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の一部が、市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	62,000	0	62,000	皆増	法人事業税額収入金の100分の3.4が、市町村の法人税割合により按分され交付される。
7. 地方消費税交付金	1,170,000	1,003,000	167,000	16.7	都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8. ゴルフ場利用税交付金	71,000	67,000	4,000	6.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割交付金	33,500	15,000	18,500	123.3	自動車税環境性能割額の100分の44.65が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
10. 地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	40,400	48,300	△ 7,900	△ 16.4	住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収分及び消費税引上げによる需要の平準化の自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分を補てんするため交付される。
11. 地方交付税 (普通交付税)	3,710,000	3,540,000	170,000	4.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
11. 地方交付税 (特別交付税)	350,000	350,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
12. 交通安全対策特別交付金	5,000	4,757	243	5.1	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。

(単位：千円、%)

款	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	摘 要
13. 分担金及び負担金	71,833	140,539	△ 68,706	△ 48.9	保育園委託保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
14. 使用料及び手数料	155,141	219,366	△ 64,225	△ 29.3	認定こども園保育料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、税務諸証明手数料、開発許可等申請手数料等
15. 国庫支出金	2,912,439	2,713,503	198,936	7.3	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
16. 県支出金	1,574,301	2,743,749	△ 1,169,448	△ 42.6	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17. 財産収入	14,962	15,219	△ 257	△ 1.7	土地建物貸付収入、基金利子、土地売払収入等
18. 寄附金	23,170	24,180	△ 1,010	△ 4.2	一般寄附金、ふるさと応援寄附金、桜のまちづくり寄附金
19. 繰入金	675,772	886,181	△ 210,409	△ 23.7	基金繰入金、特別会計繰入金
20. 繰越金	200,000	200,000	0	0.0	前年度からの繰越金
21. 諸収入	384,540	371,015	13,525	3.6	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
22. 市債	1,079,200	1,620,800	△ 541,600	△ 33.4	民生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債
× 自動車取得税交付金	0	41,000	△ 41,000	皆減	環境性能割の導入により廃止